

レントライフ便り

レントライフ便りは、安定した賃貸経営を共に築いていくために、市場の動向・入居者のニーズ、レントライフの取組などを発信し、今なにが必要なのかを一緒に考えていける場にできればと思っております。皆様からの率直なご意見ご感想を心よりお待ちしております。

資産を守り、家族を守る資産形成のお役立ち情報便

お部屋さがしは
“ラブくん”におまかせ



www.r-life.co.jp

発行

レントライフ

松本店・諏訪インター店
伊那店・飯田店・長野店
新横浜店

〒396-0015 長野県伊那市中央 4561-7 TEL (0265) 77-2580 FAX (0265) 77-2581

今回のお題目

■注目記事
シリーズ相続税対策 ~相続税改正せまる!?!~
最新! 気になる賃貸関連ニュース

■連載エッセー
村上不二夫の面白こぼれ話

■ホットニュース
松本店スタッフ紹介
オーナー会報告

TVCM 放送中 日テレ系テレビ信州
毎週土曜日 22時~『嵐にしやがれ』



現在の日本の財政は、景気低迷などの影響で国の税収が減り深刻な収支不足となっています。一方で、年金や医療保険などの社会保障関係費の支出は増え、赤字がどんどん拡大している状態です。財政改善のために消費税増税なども検討されているものの、震災や円高など重なり、さらなる景気悪化を招くおそれがあるため、なかなか実現しません。そこでクロージアアップされたのが相続税の課税強化です。相続税といえはお金持ちが払うもので、普通のサラリーマン家庭にはあまり関係ないことと思われてきました。事実、相続税の納税義務者は、相続をした人のうちの約4%、それも主には首都圏に土地

シリーズ相続税対策
相続税改正せまる!?!
フツの家庭でも相続税が...もはや人事ではない事態に!!

＜相続税改正の内容＞

		現行	改正後
基礎控除	定額控除	5,000万円	3,000万円
	相続人比例控除	1,000万円 × 相続人数	600万円 × 相続人数
死亡保険金控除		500万円 × 相続人数	同左: 但し相続人は、 未成年者・障害者・ 直前に生計を同一に していた者に限る
税率		6段階 最高 50%	8段階 最高 55%

や建物を持つている人や大地主が払うものでした。しかし相続税の改正が行われると、相続税自体も増額し、さらに相続税を払う家庭も倍増するとの見方がされています。相続税の対象となる財産には不動産、預金、株式以外にも生命保険金も含まれますので、我が家にはそんなに財産はな

①基礎控除額の引下げ
基礎控除とは、相続財産の金額、あるいは相続財産の種類にかかわらず、一定に設けられていた非課税枠のことです。相続財産が基礎控除額以下であれば相続税はかかりません。しかしながら今回の改正が実現すれば、基礎控除額は

基礎控除額は

相続税法の改正ポイント

いと思っていた家庭にも重くのしかかる可能性がでてきたのです。

▶ 続きが読みたい方はこちらから